

令和 5 年度小山市病院事業債管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度小山市の病院事業債管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 8 4, 1 2 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 3 0 日提出

小山市長 浅 野 正 富

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		284,000	129	284,129
	1 貸付金元利収入	284,000	129	284,129
歳 入 合 計		684,000	129	684,129

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公 債 費		284,000	129	284,129
	1 公 債 費	284,000	129	284,129
歳 出 合 計		684,000	129	684,129

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳入

[illegible]

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 新小山市民病院 貸付金元利収入	129	○新小山市民病院貸付金元利収入

2. 歳 出

[illegible]

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		特定財源内訳 諸収入 129
		特定財源内訳 諸収入 129
		特定財源内訳 諸収入 129
22. 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	129	○病院事業債利子償還金
		特定財源内訳 諸収入 129